

京都市告示第447号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成23年3月8日

京都市長 門川大作

1 承認事項

| 指定番号 | 指定年月日 | 道路の幅員 | 道路の延長 | 道路の位置 | 道路廃止の申請者 |
|--------|---------------|--------------|---------------|---|-----------------------|
| 第5857号 | 平成 23.2.25 | メートル 4.00 | メートル 46.20 | 京都市左京区田中上柳町 35の一部、39の一部、 40-1の一部及び55-3の 一部 | 司興産株式会社 代表取締役 森岡政司 |

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）